行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日までの　　年間

２．内容

目標１：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

＜対策＞

　●　　　　年　　月～　社員へのアンケート調査、検討開始

　●　　　　年　　月～　制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

※参考…勤務間インターバル制度について（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/interval/>

目標２：　　　　年　　月までに、従業員全員の所定外労働時間を、１人当たり年間　　時間未満とする。

年間　　　時間未満とする。

＜対策＞

　●　　　　年　　月～　所定外労働の原因の分析等を行う

　●　　　　年　　月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を　　回実施

　●　　　　年　　月～　社内報などによる社員への周知

●　　　　年　　月～　各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標３：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、工場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

＜対策＞

　●　　　　年　　月～　受け入れ方法や体制についての検討

　●　　　　年　　月～　関係機関、学校との連携

　●　　　　年　　月～　参観日の実施、次回に向けての検討